

真鶴町は、神奈川県西南部、首都圏一〇〇km圏内に位置し、北西—南東に長軸を有し、長さ約七km、幅約一km、面積約七km<sup>2</sup>の県内で二番目に小さな町です。全町域が起伏に富んだ複雑な地形をなしていて、平坦地はほとんどなく、JR東海道本線を境にして、北部と南部に区分す

# 海と緑にいだかれた こころよいまち



わ  
が  
町

真鶴町

真鶴半島は、針葉樹のクロマツ、広葉樹のクスノキ、スタジイなどが群生していて県立自然公園特別地域に指定されています。また半島の森林が周辺の海域に魚を集めて好漁場を形成していることから、県内で唯一の魚つき保安林としても指定されています。

ることができません。北部は、小田原市と湯河原町に接し、箱根火山の山麓部であり、主として星が山に源を発する岩沢川に沿う地域です。南部は、相模湾に面していて、箱根外輪山の岐脈が遠く突出し、真鶴半島を形成し、美しい自然景観を作り出しています。



その緑豊かな真鶴半島の森林にも大きな危機があります。日本各地で激しい被害をもたらしている松枯れです。松枯れは、マツノマダラカミキリ（体長約3cmの甲虫）によって運ばれるマツノザイセンチュウ（体長1mmに満たない線虫）が松に寄生して松が枯れる現象です。

真鶴町では、松枯れの進行をくい止めるため、松の幹に塩化ビニールパイプを取り付け、圧送により薬剤を自動散布するスプリンクラー方式を考案し、カミキリの発生初期と最盛期に真鶴半島自然公園内（三十九ha）に薬剤を散布しています。こうした防除事業などにより、松くい虫による松枯れは沈静化し、県内で多くの松が失われる中で、真鶴半島のマツは生き残りました。

しかし、現在実施している薬剤散布での防除方法は、薬剤の使用基準



に基づき安全に事業を実施しているものの、その薬剤の人体、生物への影響や海域への流出等が懸念されています。町では、環境に及ぼす影響が少ないマツ枯れ防止樹幹注入剤での防除事業を平成十五年度から実施しています。樹幹注入事業は、樹幹注入剤を樹木に注入することにより病原体であるマツノザイセンチュウの進入や樹体内での増殖を阻止するものです。平成十五年度には、全体の約四分の一の区域を実施し、四年間ですべての防除を薬剤散布から樹幹注入へと移行いたします。

それと同時に、真鶴半島の松くい虫による被害木を撤出、焼却する特別伐倒駆除を実施し、感染源の除去と被害の拡大を防いでいます。このように、現在の状況を考えると防除と駆除を総合的に行い松くい虫被害対策事業を実施していく必要があります。今後、先人が残

した貴重な遺産である真鶴半島の森林を守るため、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

産業観光課